

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2018

平成30年  
8月1日発行

No.46

題字 大熊中学校2年 工藤 美咲さん (平成28年度当時)



大熊幼稚園で育てた野菜をほおぼる園児

6月  
定例会

まちづくり公社へ5000万円出資 ..... ②

町政を問う 4人が一般質問 ..... ④

国道288号線の拡幅を ..... ⑩

和気あいあいと楽しんでいます ..... ⑫

## 補正予算

# まちづくり公社へ5000万円出資 8977万円増額補正

平成30年6月議会定例会は、6月13日から15日までの3日間の会期で開かれました。

定例会では、条例の一部改正、農業委員の選任同意、8977万円増の総額262億6977万円となる平成30年度一般会計補正予算など19件を審査し原案どおり可決しました。

また、請願1件を産業厚生常任委員会に付託、一般質問には4人が登壇、町の復興計画町営墓地整備、賠償など町の考えをただしました。審議された主な内容です。

### 認定農業者は3人以上 委員会に定める割合を4分の1以上

新たな農業委員会制度では、認定農業者数（町では68人）が委員定数の8倍を下回る場合は農業委員の過半数を認定農業者にしなくてはならない制度になっています。

しかし、農業委員の任命に著しい困難を生じることになる場合は、農業委員の少なくとも4分の1を認定農業者にすることについて町議会の同意を得て4分の1にできると規定されています。

この規定に基づき同意し、農業委員12人に対し3人以上の認定農業者で構成することを決めました。

### 補正予算

**まちづくり公社へ出資金  
5000万円**

まちづくり公社の事業運営支援のため5000万円出資します。

今回の出資は、町内で不足している駐車場を大川原地区に整備するための出資金で、農地転用する際、福島県復興整備協議会で認定を受けるための公社の資産として活用されます。なお平成30年当初予算で2000万円出資していますが、これからの事業支援として総額1億円出資したいとの説明がありました。

### 補正予算

**住民福祉センターなど福祉関連施設調査  
3877万円**

大川原復興拠点に設置が計画されている、(仮称)住民福祉センターやグループホーム等の基本設計と地質調査のためのボーリング調査の予算が計上されました。

また、県立大野病院と連携した将来のまちづくりにかかせない福祉ゾーンの調査委託費も計上されました。

### 条例改正

**たばこ税 税率引上げ  
一本あたり3円引上げ**

高齢化の進展による社会保障関連費の増加対応のため、国および地方のたばこ税の税率を一本あたり3円、1箱あたり60円引上げます。

経過措置として、平成30年10月、平成32年10月、平成33年10月の3年間に毎年1円ずつ引き上げることで対応します。

### 請願審査

**全国36位低位の  
最低賃金引き上げの  
意見書を提出しました**

請願者	福島県連合会	新田	善之
紹介議員	加藤良一		
付託委員会	産業厚生常任委員会		
処理経過	全会一致で採択		
提出先	衆議院議長	大島	理森
	内閣総理大臣	安倍	晋三
	厚生労働大臣	加藤	勝信
	福島労働局長	島浦	幸夫

# 農地利用の最適化と積極的推進 12人の農業委員選任に同意

## 当選者と投票結果

	氏名	賛成	反対	結果			氏名	賛成	反対	結果	
1	藤森 幸喜	11	0	同意	認	7	尾内ハツ子	10	1	同意	
2	根本 友子	10	1	同意		8	堀川 健	11	0	同意	
3	畑川 恵成	10	1	同意		9	志賀 邦彦	9	2	同意	
4	田中 利忠	9	2	同意		10	吉田 幸治	11	0	同意	
5	川木 一重	11	0	同意		11	木幡 仁	5	5	同意	認
6	佐久間住夫	10	1	同意	認	12	池田 光秀	6	5	同意	認

⑨ 認とあるのは認定農業者  
議員数は12人であるが、議長は表決に加わらない  
11番は賛成反対同数であるが、議長裁決により同意となった  
また候補者と利害関係のある議員は表決に加われない

農業委員会の公職選挙法廃止に伴い、町長が議会の同意を得て任命する初めての方法で農業委員が選任されました。任期は3年です。投票結果と新たな農業委員を報告します。

**職員宿舎**  
**問** 工事請負費から公有財産購入費に予算を組替えたのはなぜか。  
**答** 基本計画からの工程を考えたときに、プロポーザルで企業提案の方法を選択したほうが建設期間も早く、新庁舎開設に遅延なく整備できると判断した。

**農業委員定数**  
**問** 新制度の定数12人について何の根拠に基づき決めたのか。  
**答** 新制度では、町に住所を有する10アール以上の農地耕作者の法人数が1100以下である農業委員会の定数は14人を上限とするため12人とした。

定例会の議案審議は、6月13日・14日の2日間行なわれ、条例改正、一般会計補正予算などの質議がかかわられました。主な質議内容を報告します。



ゆっくり休んで しっかり仕事

**まちづくり公社事業**  
**問** 大川原地区に整備する駐車場の規模と場所はどこか。  
**答** 大川原地区の復興拠点周辺に8750㎡の駐車場を整備したい。資金の一部については融資を考えている。

**中央台霊園**  
**問** 償還金を99万円追加しているがなぜか。また中央台霊園の管理状況はどうなっているのか。  
**答** 当初予算では15区画で計上していたが20区画の申請があったので補正した。  
震災前の使用区画が168区画に対し、今回の20区画を入れて152区画の償還状況である。現在の残区画は16区画となっている。



教育と笑いの会本番へ向けてペンギンナッツからレッスン

# 4人が一般質問

## 復興への課題をとらえて

## ズバリ町政を問う

- |  |   |
|--|---|
| 1. 佐藤 照彦 議員                                    | 5 |
| 戦没者の慰霊祭を実施すべき<br><small>いれいさい</small>          |   |
| 忠魂碑を移し御霊を弔うべき<br><small>ちゅうこんひ みたま とむら</small> |   |
| 2. 木幡 ますみ 議員                                   | 6 |
| 追加の賠償を求める声は多い                                  |   |
| 3. 阿部 光國 議員                                    | 7 |
| 全体計画を早期に立案すべき                                  |   |
| 4. 廣嶋 公治 議員                                    | 8 |
| 墓地管理は町が実施すべき                                   |   |

佐藤 照彦 議員



## 問 戦没者の慰霊祭を実施すべき

## 答 再開時期や場所を検討する



弔いは今を生きる人の務め

**佐藤** 来年春には新庁舎が大川原に完成予定である。

帰還困難区域では駅周辺を含め、特定復興再生拠点の除染も始まり大熊町の復興は大きく動き出している。

慰霊祭については明治以降の戦争に出征し日本の平和と家族の幸福を祈りつつ不運にも戦場に散華された尊い英霊に対し、震災前は毎年執行されていたが平成22年10月22日に第

二体育館で行ったのが最後である。

いま復興が進もうとするこの機に、英霊に感謝し大熊町の復興の現状を報告する意図を込めて再開すべきではないか。

**町長** 東日本大震災以前は第二体育館において戦没者追悼式、慰霊祭を開催しており多くの遺族の皆さまにご参加いただいていた。震災以降は福島県や

双葉郡主催の戦没者追悼式への出席はしていたが、全町民が町外へ避難している状況もあり、町並びに遺族会主催での戦没者追悼式、慰霊祭は行っていない。

震災から7年以上が経過し、町内の復興事業が進む状況にもなっている。戦没者への哀悼の意を表すとともに、感謝を忘れないためにも戦没者追悼式慰霊祭の再開は必要な

ものと認識している。今後は大熊町遺族会や関係機関との意見交換などを行いながら、再開時期や場所などを検討して実施したいと考えている。

## 問 忠魂碑を移し御霊を弔うべき

## 答 重要なこと末永く弔う

**佐藤** 現在大熊町内には大野地区に3カ所4基、熊町地区内に2カ所2基の計6基の戦没者忠魂碑がある。

いるものであり、また町民に歴史の足跡を認識していただくためにも必要なものと考えて町長の考えを伺う。

もされているのか把握できていない状況もあり、まずは現状の調査を実施したいと考えている。

震災後7年3カ月が経過しており、震災時に破損しているものもある。将来を展望し新庁舎近くにこれらを移設して一括管理し、先人の尊い御霊を弔っていくべきではないか。

**町長** 町内にある忠魂碑等は、町として把握しているものが、大野地区に4基、熊町地区に2基ある。そのほとんどが明治時代に建てられたもので、建立者が不明なものもある。

町内の戦没者の御霊を末永く弔っていくことは、町として重要なことと認識している。

これらは、町の将来を見守っていただいて

震災以降、その管理



木幡ますみ 議員

**問** 追加の賠償を求める町民の声は多い

**答** 実情に応じた賠償の継続を要望していく

審査会へ「避難生活が続く限りは、避難生活の実情に応じた損害賠償を引き続き継続すること」とADR和解事例の中で、多くの被災者に共通する事例については等しく賠償されるよう指針に盛り込むこと」を要望している。

**町長** 今までも色々な角度から議論されて来たが避難生活が続く限り・被害が続く限り、国や東京電力にしっかりと継続して取り組んで

頂けるよう、今後も議会と一体となって要望活動を続けていきたいと考える。

**木幡** 原子力損害賠償

廃炉等支援機構法により町民への賠償については精神的賠償・家財賠償、雇用・農業・商業への所得補償、住宅再建賠償等、生活再建のために賠償されてきた事は十分に理解している。

しかしいつまでの期間が対象となるか明記されず打ち切りになるとの見方も出ている。前下村文部科学大臣はマスコミに対し打ち切りではない。今後も

その時点の状況を見ながら考えて行きたいと述べ、復興状況に応じて追加で支払いを検討する考えを示された。

見知らぬ土地で生活を継続して行く実情に変わりがなく、追加の賠償を求める町民の声は多くある。私もそう思う。町はどうか考えているか見解を伺う。

**町長** 平成29年6月以降の損害賠償として700万円の追加賠償を行っており、賠償はあくまでも個人と東京電力に行って頂くことを基本としており皆様の様々なご事情に一律一定の金額を要望することは困難な状況である。

一方で町民の皆様一人一人の避難生活の実情、ふるさとへの思いなど様々である。そのため町としては賠償の指針を定めている原子力損害賠償紛争

**再質問**

**木幡** 大熊町には国策によって作られた中間貯蔵施設がある。

さらに原発事故によって廃炉に向けて作業が続いている原発があり、40年以上かかると言われている。まだまだ先がわからない。

追加賠償を国に要求すべきではないか。再度町長のご意見を伺う。



実情に応じた賠償の継続は必要

阿部 光國 議員



再生拠点  
特定復興

## 問 全体計画を早期に立案すべき

## 答 第二次復興計画の改定版に反映する

**阿部** 特定復興再生拠点

点内の町の中心である大野駅周辺の整備は、JR常磐線の予定に合わせ整備される。

また大川原復興拠点と駅をつなぐ主要道路のアクセス網は、平成30年度末頃までに整備し解除を目指すとしているが、大野駅周辺の具体的な町づくり計画は全く示されていない。加えて下野上地区は居住・営農ゾーンおよび産業・交流ゾーンとして区画ゾーニングは示されたが、詳細な計画が出ていない。

大野駅周辺と下野上地区は隣接しており、町づくりとして一体的な計画をしなければならぬ。

そこで翔陽高校の南側の平坦な土地に住宅地を計画し、スポーツ交流施設と併設して健康増進を図ってはどうか。

か。

拠点外ではあるが町道20号線の沿線はモータープールや企業の資材置き場として整備すれば、特定復興再生拠点区域として認可されることも考えられることから全体計画を早期に立案すべきである。

併せて国道6号沿線にはガソリンスタンドやモータープールなどの民間企業の進出が考えられる。土地利用計画を立案し早期に解除すべきではないか。

**町長** 特定復興再生拠点

点内の双葉翔陽高等学校南側は、梨畑を除去した区域であり、平坦であることから住宅団地や運動公園としても優良な土地であると考えている。

また、町の復興のため除染済みであることからいち早く企業誘致を行える産業団地としての活用も考えられる。

これらを踏まえて、大熊町第二次復興計画改定版を、今年度町民の意見を反映させながら全体計画を策定し生活再建や生業の創出につなごう。

特定復興再生拠点区域外については、国は区域の拡大も含め具体的な方針を示していない。

今後避難指示解除するためには特定復興再生拠点区域に位置付ける必要があり、それは

町道20号線や国道6号沿線にあっても同様である。

町としてモータープールやリサイクル産業の誘致などにより、国に対し特定復興再生拠点区域を求めるともに区域拡大の具体的な方針を示しそれを元に復興計画の改定の中で時間軸を含む町の考えを示す。

国道6号は除染を終了し自由通行だが、特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除される平成34年春の解除を目標としている。

しかし、国道6号は大事な幹線道路であり国と協議しながら出来るだけ早い機会に土地の利活用ができるように努めていく。



帰りたくなるような町づくりを



廣嶋 公治 議員

**問** 墓地管理は町が実施すべき

共同墓地

**答** 当事者の対応が基本

**廣嶋** 町内の共同墓地は主に区長などが管理しているが、今回の震災、原子力事故で全町避難が続き墓地の維持・管理が出来ない状態が続いている。

避難先で住居を取得し生活を始める町民が多く、それに伴いお墓の移転も進んでいる。そこで次の点について伺う。

- ①お墓の移転には区長などの許可証明が必要であり、町で墓地管理を実施すれば県内各出張所で証明取得が可能となり、区長など町民の負担軽減・迅速な対応ができる。
- ②墓石は建立した町民が片付けるのが道理であるが置き場の確保も出来ない事から、例として中央台霊園の未使用地を利用して墓石所有者の要請で町が片付けを実施するべき。
- ③墓地内の無縁仏は設

立者も不明で、町民が墓参時には特別に礼拝する所であるので建設中の町営墓地に慰霊碑を建立してはどうか。

**町長**

①改葬に伴う墓地管理者の利用証明は、当事者の対応を基本とし、墓地管理者から町が委任を受け、町で証明している墓地や墓地管理者の連絡先が不明な場合は町が連絡をとり対応しているので、個別に相談してほしい。

②改葬後の墓石の取扱いは、墓石の町外への持出しが困難な状況の中で、保管先として中央台霊園の一部利用も検討しているが、墓石の撤去運搬等に係る費用は個人負担となる。

③墓地内の継承者が不明の墓は、これまで墓地の利用者が協力して手入れをし供養してきたが、将来供養が困難になった場合の遺骨は大川原に整備中の町営墓地の隣接地に供養塔建設を予定しているの

を考えている。  
今後共同墓地の抱える諸問題は、墓地管理者や墓地利用者の意向を十分に配慮し対応する。



今後も進むお墓の移転



新庁舎

# 平成31年3月完成 4月下旬に執務開始

平成30年5月9日委員会を開催し、総務課・企画調整課・税務課・教育総務課・出納室より今年度の重点施策について説明を受けました。

総務課から新庁舎・職員宿舎・町政懇談会等の説明を受けました。

新庁舎は平成31年3月に完成し4月から執務を行います。

職員宿舎については入居希望者が34人いました。

町政懇談会については今年度は11月以降に実施したいとの説明がありました。

企画調整課からは大川原地区復興拠点交流ゾーンの説明があり、商業施設は8軒のテナントからなり飲食店、コインランドリーが入る予定です。

温浴施設は戸建てタイプの宿泊施設とだれもが利用できる温浴施設で、平成31年度中に

完成予定です。

大野病院の再開に向けて雨漏れなどの調査をしています。

今のところ県の感触は良くないが駅前開発の重要性を説明し、理解を求めています。

委員からは、大野病院について町としての再開の主旨、理由を明確にし、県に強く主張すべきである。

大野駅周辺の南側エリアの都市計画を明確にし、取り組みを早急に示すべきである。

大川原復興拠点交流施設周辺の景観保全と開発を早急にすべき等の意見がありました。

大川原墓地

# 造成始まる591区画 4月供用開始予定

平成30年5月14日会津若松出張所において委員会を開催し、生活支援課・福祉課・健康介護課・復興事業課・環境対策課・産業建設課より今年度事業概要の説明を受けました。

環境対策課から共同墓地整備状況の説明を受け平成31年2月の完成で4月から供用開始予定との説明がありました。

また準備宿泊の申請者は13世帯24人の申し込みがありました。

委員からは墓地について遅延気味であるので予定通り遂行すること。

準備宿泊者が不便を感じていることはないか確認が必要ではないかとの意見がありました。

生活支援課より仮設住宅入居者状況の説明がありました。

委員からは避難指示解除後、自宅に戻りたい人で町営住宅を希望する人の枠を考えてほしいとの意見がありました。

いわき出張所からは仮設住宅の入退去状況の梨の実サロンの実施状況の説明を受けました。

委員からは梨の実サロンの運営について駐車場の問題や利用者数に対する費用対効果を考え見直しの時期ではないかとの意見がありました。

委員からは梨の実サロンの運営について駐車場の問題や利用者数に対する費用対効果を考え見直しの時期ではないかとの意見がありました。



早期実現へ 願いをこめて

# 大野病院の早期再開 国道288号線拡幅を

平成30年5月30日、会津若松出張所において武藤容治経済産業副大臣（現地対策本部長）他との懇談会を開催しました。  
冒頭に大熊町議会より「大熊町の復興創生に向けた要望書」を手渡し、意見交換を行いました。

主な要望内容と質疑を報告します。

## 要望書の主な内容

### 帰還困難区域への 自由な立ち入り

除染が終了した区域については、一括解除の方針に固執せずその都度バリエードなどのエリア仕切りを変更し居住制限区域・避難指示解除準備区域と同等に自由に立ち入れるよう制度整備してほしい。

### 帰還困難区域のインフラ整備

特定復興再生拠点について、その目標の中で生活・社会インフラの復旧を拠点除染に併せ整備すると計画して

いるが、避難区域解除の時点で確実に使用できる整備計画を示してほしい。

### 国道288号線の 拡幅整備

当町と西側方面を結ぶ唯一の道路である国道288号線は、古くからの狭隘きょうあいさが懸念されてきた。

最近では中間貯蔵施設への除染廃棄物搬入や土砂運搬のための大型車、廃炉や除染、復興事業関係の車両が列をなして引切りなく通行しており接触事故も頻繁にあるなど、一般車両に対して大きな支

障となっている。

今後長期にわたる復興事業の要となる道路であり、当該国道の国道35号線から玉の湯トンネルまでの区間について、拡幅整備し、また視界の悪いカーブを解消する整備事業を特定復興再生拠点整備の一環として組み入れることを強く求める。

### 大川原地区復興拠点内の医療体制の整備

居住する住民にとつては、身近な医療機関の存在が大きな安心感につながるものであり診療所の整備は今後も検討すべき事項であるため、医師看護師等医療スタッフの確保および薬局設置について特段の支援を求める。

## 福島県立大野病院の早期再開

県立大野病院の再開については、福島県において将来的に再開するとしているが、その再開時期は明確となっていないため早急に再開されるよう特段の支援を求める。

## 農地転用による住宅用地等の確保

個人や廃炉、除染、復興に携わる事業者が住居、事務所を求める場合には、農用地を開発することができない。農用地についても必要な行政の関与を担保しつつ、居住を希望する者や進出希望がある事業者に対して条件の緩和、手続きの簡素化等の措置が整備されるよう求める。

## 質疑の主な内容

### 県立大野病院

**問** 県立大野病院の早期再開を国としても強く推進してほしい。

**答** 震災前に大野病院と双葉厚生病院を合併し大野病院の役割の一つとして原子力発電所に係る放射線診療などを行っていく予定であった。

**問** 大野病院の早期再開について、県を指導するくらいの国の力添えを期待する。

**答** 大野病院の再開については、先日復興庁での12市町村の将来像を検討する会議の場で町長からの要望に対して内堀知事からのコメントがあったところである。

**問** 県としてはしっかりとこれから議論していきたいということであったので大熊町の思いを

踏まえ対応していく。

### 国道288号

**問** 国道288号線は道幅が狭く、ダンプのすれ違いでの接触事故が年々増えており町民も不安がっている。富岡警察署でも危ないと

**答** 復興庁内では財源を含めて優先順位をつけて取り組んでおり、288号の拡幅については今の順位ではすぐに拡幅するのは難しい。管理者である県に対して何が出来るか話したい。

### 医療体制

**問** 当面は富岡の医療センターが中心になるとは思うが、とりわけ高齢者が多いため常駐でなくても、週に1〜2回診察・処方してもらいたい。

早期解除した市町村については地元の医師が戻っている。大熊は7年経って避難先で事業再開しており戻って開業するのは難しくなっている。

**答** 医療について福島相双復興推進機構での支援など、いろんな手段を用いて検討していきたい。

### インフラ整備

**問** インフラ整備をして行く上で野上地区にある上水道タンクを整備したいが加速化交付金が80%しか使えないといわれている。

**答** 100%使えるようにしてほしい。加速化交付金の扱いについては工夫することが出来るため、個別に町から聞いてできるだけ取り組んでいきたい。

### 農地転用

**問** 農地転用を進めて住宅用地の確保をしたが個人での申請は月1件の受け付けしかできない。

**答** この特殊な状況のもと条件の緩和を図れないか。

**答** 個人個人が1件1件出していくとなると大変である。まとめて農地転用を行なうなど町と検討していきたい。



町民の声を届けました

# 和気あいあいと楽しんでます 卓球クラブ（いわき地区）

昨年の初めいわき地区でも卓球を続けたいとの声があり、4月から部長の伊藤昌夫さんそして町当局の支援をいただき、好間第一仮設住宅の集会所をお借りして週2回（月・木曜日の午後1時～4時迄）の練習をしています。

現在部員は80歳を超えた人も含めて18名、2台をフルに活用し8人が同時にプレーするのに

は少々狭い感じもしますが、お互いに譲り合いの精神で和気あいあいと楽しんでます。年間計画には会津地区の仲間との交流試合や懇親会なども予定され、一年間を通じてケガに留意しながら健康の維持増進を図り楽しい明日を迎えるため頑張っています。

代表 杉本 征男



健康な汗をかいて明日へつなげよう

発行責任者 委員 委員 委員 委員 副委員長 委員長

鈴木 松永 堀川 加藤 木幡 佐藤 仲野 阿部  
光一 秀篤 巨夫 良一 ますみ 照彦 剛 光國

広報公聴常任委員会

## 傍聴に来てください

9月定例会は11日からの予定です  
役場2階議場前で簡単な説明を受け  
気軽に傍聴できます

各地域での活動をお知らせください。  
議会だよりで紹介します。  
詳しくは議会事務局にご連絡ください。  
TEL 0242-26-3844